

2016年（平成28年）7月29日

関係各位

近畿弁護士会連合会
理事長 田中彰寿
同 消費者保護委員会
委員長 松尾善紀

平成28年度 近弁連消費者保護委員会夏期研修会開催のご案内

平素は当連合会ならびに当連合会消費者保護委員会の諸活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当連合会消費者保護委員会では、裏面記載の要領で夏期研修会を開催します。

今年度は、「いよいよ始まる日本版クラスアクション～集団的被害回復訴訟制度の効果的活用を考える！～」と題して、この10月1日に施行される集団的被害回復訴訟制度についてご紹介するとともに、過去20年間の主な消費者被害弁護団事件を整理し、新制度はどのように使うことができるのか、調査研究した結果を報告させていただきます。また、すでに類似のクラスアクション制度が運用されているアメリカの海外調査の報告もさせていただきます。

この新制度は、長きにわたって検討が行われてきた集団的消費者被害回復のための新たな訴訟制度の導入です。今回の夏期研修会はまずは導入される新制度を広く参加者の皆様に理解していただきたいと考えており、あえて前半部分は「基礎編」と位置づけ、参加者の皆様にとっても、今回研修が新制度を理解する良い機会になるように準備しておりますので、奮って、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は、下記申込書に必要事項をご記入のうえ、8月19日（金）までに担当事務局宛のFAXにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

また、夏期研修会終了後、会場近辺にて懇親会（会費5,000円程度）を開催します。当日参加も可能ですが、会場手配の関係上、できる限り事前の参加申込みをお願いします。

以上

平成28年度 近弁連消費者保護委員会 夏期研修会（FAX:06-6364-7477）

夏期研修会に参加します。

※該当するものにを入れてください。

夏期研修会終了後の懇親会に参加します。

貴名：_____

ご所属：_____（連絡先：_____）

※ ご記入いただいた個人情報参加確認の目的以外に使用しません。

【問合せ先】 近畿弁護士会連合会 消費者保護委員会担当事務局

（大阪弁護士会委員会部人権課 池見／TEL：06-6364-1227）

平成28年度 近弁連消費者保護委員会 夏期研修会 いよいよ始まる日本版クラスアクション ～集団的被害回復訴訟制度の効果的活用を考える！～

1. 日時

平成28年8月27日（土）

13:00～17:00

[開場 12:30]



2. プログラム（予定）

13:00～ 開会あいさつ

13:10～15:15 **【基礎編】**

基調報告 ①新制度の概要解説

基調報告 ②こんな事案に使える！新制度！！

～過去の弁護団事件の分析～

基調報告 ③新制度による効果的な被害救済の実現に向けて
アメリカのクラスアクション調査報告など

基調報告 ④新制度における弁護士の役割

15:15～15:25 休憩

15:25～16:35 **【応用編】**

和解を活用したスピーディーな被害者救済の実現

仮差押を活用した悪質事業者対策

新制度と弁護団とのコラボレーション等

16:35～16:55 会場からの質疑応答・感想等

16:55～ 閉会あいさつ

3. 場所

京都弁護士会館地下1階ホール 〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

[交通手段]

①地下鉄「丸太町駅」 から徒歩7分

②京 阪「神宮丸太町駅」から徒歩12分

4. 夏期研修会参加会費：1,000円（税込）

※ 研修会当日に会場にて徴収いたします。

また、大変お手数ではございますが、ご協力いただけるようでしたら出来るだけ釣銭のないよう、千円札でのお支払いをお願い致します。